

川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

新年度のご挨拶



昨年度は当センターの事業に対して、様々なご支援を賜り、ありがとうございました。

特に、登録手話通訳者・登録要約筆記者の皆さまには感染リスクを感じながらも派遣事業に多大なご協力を賜りました。この紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

「手話通訳者派遣事業実施要綱」「要約筆記者派遣事業実施要綱」「緊急手話通訳者派遣事業実施要綱」が改正されました(令和5年4月1日施行)。改正された内容は以下のとおりです。

1. 登録手話通訳者、登録要約筆記者に支払う派遣費の大幅な改善を実現しました。
2. 派遣事項に「自己啓発」が追加されたことにより、一定の制限はありますが、趣味教養関係の講座、資格取得、スキルアップ等の派遣が可能となりました。

派遣事業実施要綱の改正は、当事者団体等の運動だけではなく、川崎市障害者社会参加・就労支援課のご理解、そして、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が大きな武器となり、派遣費の大幅な改善、派遣範囲の拡充を後押ししてくれたと感じます。

ここ数年間、正職員の増員配置、要綱改正、新たな事業の実施等、聴覚障害者福祉が毎年のように前進しており、当センターに対する期待が大きいと感じます。その期待に応えられるよう、川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張って参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

施設長 尾上秀夫

ホームページリニューアル

この度、ホームページをリニューアルいたしました。

ご利用の皆さまにとって、より見やすく分かりやすいホームページを目指して、デザインなどを改善し、新コンテンツも追加いたしました。URLは今までと同じです。今後ともよろしくお願いいたします。

≫ その他

各種情報



新コンテンツは
こちらから



聴覚障害者福祉講座

1月7日(土)、2月2日(木)に、手話サークルの育成を目的とした聴覚障害者福祉講座を開催しました。両日とも、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、YouTubeでの配信とさせていただきました。

1月7日(土)「聴覚障害者の就労」について学ぼう！

都内就労移行支援事業所就労支援員 岩山誠氏(聴覚障害者) 視聴者数：33名

岩山氏は、ハローワークでの障害者就労支援、就労継続支援施設B型事業所や放課後等デイサービス事業所でのサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・施設長を歴任。聴覚障害者の就労の現状や障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、委嘱助成金のことなど幅広い知識を分かりやすくお話しいただきました。

2月2日(木)「ろう高齢者ミニデイサービスなのわ」について知ろう！

特定非営利活動法人川崎市ろう者協会教育・福祉対策部 なのわ代表 望月桂子氏 他スタッフ数名
視聴者数：35名

なのわスタッフの皆さまからは、活動を始めた経緯、ろう高齢者の現状、活動内容などをお話ししました。20年以上にわたる活動、懐かしい写真を交えながらの講演でした。今後も応援していきたいですね。

令和5年度も、年4回の開催を予定しております。詳細が決まり次第、当センターHPや公式LINEなどで周知しますのでぜひご確認ください。

補聴器とコミュニケーションの講座

2月にさいわい健康福祉プラザにて、補聴器とコミュニケーションの講座(全4回)を開催しました。申し込みは20名。

講座2回目(2月10日)は大雪の予報が出て、参加者に無理して参加しないよう一斉に連絡をしました。前日から大事をとって、欠席を決めた方もいらっしゃいました。当日は雪が雨となって、寒かったですが、6名の参加がありました。

3回目(2月17日)は、読話と手話の体験をした後、参加者の参加するきっかけなどを発表していただきました。やはり加齢で、ご本人や家族の聞こえに不安を抱いている方が多く、また軽度の難聴者の補聴器購入の助成を望む方もいらっしゃいました。

会場ではヒアリンググループを設置して、受信機を貸し出します。受信機の聞こえの良さに驚く方も多く、ループの活用がもっと広がればいいと思いました。(当センターでは、ヒアリンググループ機材一式を貸し出しています。)

最終日は、有限会社千里福祉情報センターの福祉機器の説明です。聞こえにくい方の生活場面の3大お困りごと、会話、電話、テレビについて、どのような福祉機器があるか、実物を見てもらいながら紹介をしていただきました。日常生活用具、補装具など福祉制度についても、川崎市の制度の詳しい説明がありました。

講座の最後は全4回の講座で皆勤賞の方へ修了証のお渡しです。2名の方に、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会理事長から手渡されました。

次回は7月に当センターで開催する予定です。(令和5年度は、10月に川崎区、翌年2月～3月に麻生区で開催予定です。)



ICT講座

2月4日（土）にICT講座を実施しました。令和4年度のICT講座は、スマートフォンの基本的な使い方を学んでいます。4回目のテーマは「いろいろなサービスを体験してみよう」。1年のまとめとして、聴覚障害者向けの以下4つのサービスを学びました。

○110番アプリ

○Net119緊急通報システム

○電話リレーサービス

○遠隔手話通訳

遠隔手話通訳は当センター職員が説明を担当、その他3つのサービスについては、それぞれの機関から担当の方をお呼びしました。サービスのしくみや理念、使い方について学んだあと、参加者が各サービスのブースを自由にまわり、個別に体験や質問ができる場を準備しました。サービスに携わっている方に直接アドバイスを受けられる貴重な機会とあって、皆さん熱心に体験や質問をされていました。これらのサービスは、普段から使っていると緊急時や災害時にも役立つものです。それぞれのサービスの違いや、使い分けなどを知っていただき、その場に合ったサービスを選んで活用していただけると良いと思います。

今回の講座開催にあたり、神奈川県警察本部様、川崎市消防局様、一般財団法人日本財団電話リレーサービス様、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会様、川崎市登録手話通訳者団様にご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

ろう者・難聴者のための健康学習会

1月12日（木）新型コロナウイルスの流行で2年お休みをした健康学習会を、やっと再開して開催することが出来ました。参加者は15名。講師は「聴覚障害をもつ医療従事者の会（以下、会）」の代表で、リハビリテーション専門医師でもある、関口麻理子さんをお願いしました。初めに会について、お話していただきました。現在会員80数名、11職種以上だそうです。聴覚障害者が医療等の現場で孤立せず、差別なく就労できる社会環境の実現を目的としているそうです。聴覚障害者が、医療等の現場で沢山活躍していることがわかりました。

その後は「フレイル予防と家で出来る体操」というテーマで身体、心・認知、社会的フレイル（虚弱）を予防し健康寿命（日常生活に制限のない期間）を延ばし、要介護状態にならないよう気を付ける必要をひしひしと感じました。フレイルというと身体面だけと思っていましたが、心や人との交流、笑い、外出なども大切であることがよくわかりました。食事や体重（やせすぎに注意）、筋肉、お口の健康など、具体的な、わかりやすい話がありました。運動と食事で老化を防ごう、年をとっても運動は効果がある、などのフレーズが印象的でした。

簡単な体操は、家でテレビを見ながら、電車やバスを待つ間など隙間（すきま）時間を利用して、出来ることを実感しました。日々の積み重ねが大事ですね。



備えるフェスタ2023

2月18日（土）に、ラゾーナ川崎プラザで行われた「備えるフェスタ2023」に出展しました。このイベントは災害への備えについて学ぶこと、つながりのきっかけ作りのため、川崎市が主催しているもので、毎年、川崎市聴覚障害者災害対策委員会のメンバーが参加しています。来場された市民の方と、聴覚障害を持つ市民が、直接コミュニケーションを経験することに主眼を置いています。ドラマの影響もあるようで、多くの方が足をとめてくださいました。特に小学生のお子さんたちがたくさん来られて、とてもにぎやかでした。

今年は、初めての取り組みとして、タブレットを使用した遠隔手話通訳のデモンストレーションも行いました。当センターに待機している手話通訳者がタブレットに登場し、聴覚障害者と聞こえる人との通訳をします。災害時、手話通訳者が通訳現場に出向くことが出来ない場合、このタブレットを介した通訳が威力を発揮するかもしれません。多くの方に知って欲しいと思います。

さらに今年は、視覚と聴覚の障害を併せ持つ、盲ろう者の委員も参加しました。このため、手のひら書き、触手話という、触覚を使ったコミュニケーションの体験もしていただくことが出来ました。皆さん真剣な表情で取り組んでいたのが印象的でした。



音声認識技術を活用した情報保障の取り組みを知ろう！-名古屋市の状況-

2月22日（水）午後に音声認識の第2回目の企画を開催しました。参加者は25名。主に特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会、川崎市登録要約筆記者協会の方でした。

2部構成となっていて、前半は筑波技術大学の小林先生、安先生、井上先生による音声認識とその修正に関するデモンストレーションでした。UDトークで音声認識したものを、別のパソコンで誤変換部分を修正する。修正したところは赤字になるスマホと、ならないスマホがありました。参加者は同じトークに参加し、手元でその様子を見ることが出来ました。スマホがない方や、アプリをまだ入れていない方にはタブレットを貸し出し、全員が見られるようにしました。

後半は名古屋市身体障害者福祉連合会（名身連聴覚言語障害者情報文化センター）の職員山尾さんによる、名古屋市の取り組みのお話です。名古屋市では、8年前より、音声認識とリスピーク・修正を担う方々を養成して、実際に活用しています。全文となる音声認識も情報保障の一つとして、選択するのは利用者であるということでした。そのため、聴覚障害者当事者側でなく、聞こえる人側が使用することがメインとのこと。登録されている人は30名前後で、1回の派遣に2～4名が担当するそうです。登録しているのは、要約筆記者、手話通訳者、盲ろう通訳介助員や大学のサークル員、事務員だそうです。公費派遣を名古屋市と交渉中ですが、検討する課題が多いようです。

今後も音声認識を利用した、情報保障の検討を続け、企画を開催していきたいと思います。



センター運営委員会

3月31日（金）にセンター運営委員会を開催しました。主な内容は令和5年度の事業計画と収支予算についての説明です。事務局からの説明後、皆さまに質問やご意見をいただきました。

委員からは、職員体制、通訳者の養成、ICTを活用した講座開催、講師謝金額の変更などについて、質問やご意見をいただきました。

いただいたご意見や情報を参考にして、今後も当センター事業の充実を図っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



手話奉仕員養成講座

手話奉仕員養成講座は、これまでの入門編、基礎編の単発開催とは別に、令和3年度から入門編・基礎編を通年で学ぶコースを開催しています。

令和4年度の通年コースは先日3月11日に最終日を迎え、修了者は7名でした。ろう講師との手話による会話から学ぶスタイルで、受講生は新しい文化の世界に飛び込み、楽しみながら手話を学んでもらえたと思います。講義はZoomも使用するなど、他の講座同様、感染対策を取りながらの実施。今後は、通訳者を目指して手話通訳養成講座を受講していただけるよう期待しています。

一年間ご協力いただきました特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、川崎市登録手話通訳者団の実技講師の皆さんありがとうございました。

手話通訳者養成講座

手話通訳者養成講座〈通訳Ⅰ〉、〈通訳Ⅱ〉がそれぞれ閉講を迎え、〈通訳Ⅰ〉は12名、〈通訳Ⅱ〉は8名の方が修了されました（〈通訳Ⅱ〉は他に再受講者2名）。講座が長期間にわたる大変さ、通訳者を目指して学習内容が難しくなっていくことへの不安などありながらも最後までご受講いただき、ありがとうございました。令和4年度は映像を活用し、受講者の皆さんが自宅で復習、自己の振り返りが行えるよう、モデル映像の準備、模擬通訳場面の収録など、講師の皆さんが努めてくださいました。自身の手話表出、通訳の様子を確認するにはやはり映像が必要ですし、ろう講師の翻訳モデル映像を何度も繰り返し見直すこと、講座内で講師から出されたコメントを改めて見返すことで週に1度の講座ではどうしても不足する部分を補い、深めて学習いただくことができたのではないかと思います。

令和5年度の講座も当センターホームページで随時ご案内します。お申込みお待ちしております。



手話通訳者現任研修

1月27日（金）と3月10日（金）、手話通訳者現任研修を行いました。

1月27日（金）は、グループに分かれ、読み取り課題に取り組みました。手話の特徴の一つである“ロールシフト”や、手話を書記に起こすときに使用される、実際の意味とは違う“手話ラベル”について、そのロールシフトや語彙がいつ用いられているのか、またそれをふまえどのような日本語に翻訳するのかを考えました。

3月10日（金）は弁護士の藤木和子氏を講師に迎え、2022年5月に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」について、手話通訳者にかかわる内容を中心に学びました。

今年度も、手話や通訳について、考え見つめる機会となるような研修を行っていただきたいと思います。

要約筆記者現任研修

令和4年度登録要約筆記者現任研修を実施しました。当センター研修室参集が2回、Zoom併用のハイブリッド形式1回で開催しました。

事例検討～全体投影の派遣現場にて～（2月28日）

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 要約筆記部長 宇田川芳江氏をお迎えし、講義と事例検討が行われました。全体投影の事例にどのように対応するか、宇田川氏からの問いかけに真剣に答えられていたのが印象的でした。時に力強い宇田川氏のコメントは要約筆記者にとって大きなエールになったと思います。

これからも「難聴者の権利擁護のための要約筆記」を意識して現場に臨んでいただきたいと思います。

最新の聴覚補償事情～難聴者の聞こえを助ける技術について～（3月8日）

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部長 小川光彦氏より、聞こえの特徴（難聴者の聴力と聴能の問題）、補聴器の特徴（補装具購入制度）、スマートフォンの音声認識アプリ、電話リレーサービスなど盛りだくさんの内容でしたが、小川氏のお話はとてもわかりやすく、あっという間の2時間でした。参加者からも多くの質問が寄せられ、とても充実した研修となりました。

音声認識技術と要約筆記を考える（3月23日）

特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会 山岡千恵子理事長に音声認識技術と要約筆記の特徴と違いをご講義いただいた後、「（音声認識の誤変換に対する）修正者が入れば、要約筆記と言えるのか。」をテーマにグループワークを行いました。「中途失聴・難聴者の皆さんがその場に応じた情報保障方法を選択できることが大事である」というコメントに身の引き締まる思いをしました。

今後も通訳現場やセンターでお会いすることの多い方々を想いながら研修で学んだことを活かしていただきたいと思います。



統一試験結果



手話通訳者全国統一試験

昨年12月3日(土)、当センターを会場として「令和4年度手話通訳者全国統一試験」を実施しました。受験者の皆さま、おつかれさまでした。川崎市の合格者は1名です。感染対策を続けながらの養成講座等にご協力をいただきました、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、川崎市登録手話通訳者団の皆さま、ありがとうございました。

全国統一要約筆記者認定試験

今年も全国統一要約筆記者認定試験が行われました。手書き4名、パソコン7名の合計11名の方が合格されました。おめでとうございます！長かったコロナ禍も、ようやく終わりが見えてつある中での2桁合格。心強いですね。

新年度からは、情報保障を担う一員として、各方面にてご活躍いただけることと思います。試験とは異なり、現場では、あんなことこんなこと、想定外のことも起こり、臨機応変な対応が求められます。どうぞよろしくお願いいたします。

センターまつり予告

川崎市聴覚障害者情報文化センターまつりを5月28日(日)10時～15時に開催する予定です。

【開催の目的】

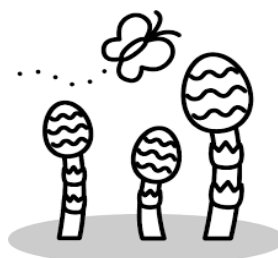
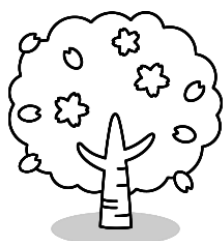
- ・川崎市聴覚障害者情報文化センターの存在や、提供している福祉サービス等を一般市民に知っていただく
- ・一般市民に利用団体の活動紹介をすると同時に、交流を深める

当日は、手話体験や要約筆記体験、聴覚障害者福祉機器展、電話リレーサービス体験、デフ・パペットシアター・ひとみによるパフォーマンスなど盛りだくさんの企画を予定しています。

参加費は無料、どなたでもご参加いただけます。皆さまのご来場をお待ちしています！

職員の動向

3月末で遠隔通訳担当の関口恭子が退職いたしました。2年間お世話になりました。



ビデオ通信 85



●貸出ベスト5

(2023年1月1日から3月31日現在)

順位	ジャンル別	本数
1位	センター制作分	27本
2位	手話学習	13本
3位	教育・教材	4本
4位	趣味・教養	3本
5位	記録・報道	2本

●データ紹介

	1月	2月	3月	合計
来所者数	852	817	749	2,418
ビデオ貸出数	36	8	8	52

★ こちらもご活用ください ★

ホームページ

<http://www.joubun.net/>

Twitter(ツイッター)

<https://twitter.com/DKawasakiJoubun>

公式LINE ID

@361knuro



QRコードを読み
取ると友だち追加
ができます

<休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■休館日)

2023年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2023年5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2023年6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※6月18日 全館清掃(休館)

2023年7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用下さい。

